

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（トレンチ閉塞に係る第Ⅲ章（保安措置）の変更）について
2. 日時：平成28年6月13日（月）14時00分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
 - ・原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
尾下安全審査官、片岸安全審査官、小野係員
 - ・東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当4名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき以下を主旨とする説明があった。
 - Ⅲ章保安の措置第26条・27条の変更については、2・3号機海水配管トレンチの充填により、各タービン建屋とトレンチ立坑の縁切りが確認できれば、運転上の制限の条件から立抗の滞留水水位に関する記述を削除する。（過去説明済）
 - Ⅱ章2-6添付資料13に記載してあるトレンチの充填工事については、現状を踏まえて内容を充実させた記述にする実施計画の変更を、上記第26・27条の変更にあわせて申請する。
 - 原子力規制庁から、東京電力ホールディングス株式会社に対し以下を求めた。
 - 説明資料において充填完了（連通性がないこと）の用語・定義が所々で異なるので、わかりやすい用語に統一するよう検討すること。
 - 添付資料13の充填工事内容の記述については、現時点での状況について述べるとともに、評価結果の項目を設け充填完了（連通性がないこと）の成否について具体的データを示すよう検討すること。
6. その他
 - 配布資料：2・3号炉海水配管トレンチ閉塞工事に伴う福島第一原子力発電所実施計画Ⅲの変更申請について